

日本国憲法・教育基本法・学校教育法・関係法規等

- ◎学習指導要領
 - 改訂の基本方針
 - ① 生きる力の育成
 - ② 知識・技能の習得と思考力・表現力等の育成のバランスの重視
 - ③ 豊かな心や健やかな体の育成
- ◎東京都教育委員会教育目標
- ◎稲城市教育委員会教育目標
- ◎東京都教育ビジョン第三次
- ◎第二次稲城市教育振興計画

学校の教育目標

- よく考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

学校経営方針

「心を育て、知を高め、道を拓く児童の育成」
 ～人権尊重を基盤とし、豊かな人間関係のもとで
 「生きる力」を育む～
 - 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 -
 ワールド・カインド・バランス・ダイナミック・インテリジェンス

児童・生徒の実態

- (1) 学校生活の様子
 - ・学習…基礎的・基本的な内容は概ね身に付いており、都や国の学力調査の結果、全てにおいて、通過率、平均正答率とも平均を上回っているが、必要な情報を正確に取り出す力に課題が見られる。各学級に学習内容の理解が遅れている児童がいる。
 - ・生活…素直で元気な児童がほとんどであるが、個別に指導を要する児童が各学級にいる。いじめの出現率1%程度である。平成30年度、全校児童688名に対し、不登校児童は0を維持している。通級学級に通う児童が13名いる。今後、若葉台小長峰小学区域変更や戸建住宅建設に伴う児童数の増加が見込まれている。
- (2) 家庭での傾向
 - ・家庭学習時間…保護者の意識が高く、復習を中心に1時間程度定着していると思われる。
 - ・通塾率…私立進学率が例年3割を越えている。通塾率について高学年になるにつれ高くなり、全校児童の約3割が何らかの塾に通っている。
 - ・睡眠時間…高学年になるにつれ、少なくなっている。平均で8時間程度である。
- (3) 保護者・地域の実態
 - 新興住宅地にあり、学校教育についての関心は高く、行事等への協力は積極的である。

各教科・領域の指導の重点

- ① 基礎的・基本的知識及び技能の確実な習得（振り返りや習熟の徹底・わかるできた感得等）
- ② 基礎的・基本的知識及び技能を活用して課題を解決する力「生きて働く知識・技能の習得」
- ③ アクティブラーニングの積極的導入による「深い学び」を意識した実践による思考力・判断力・表現力の育成
- ④ 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実を図る。
- ⑤ 各教科を通してコミュニケーションや感性・情緒の基盤である言語能力の育成を目指す。

総合的な学習の時間の指導の重点

- ① 学校や地域を見つめ直す活動を通して課題を見いだす力をつける
- ② 体験活動をすすめる中で、学び方や多様なものの考え方を身に付ける。
- ③ 持続発展的な能力の育成を図る実践の場としての位置づけによる系統的・継続的・計画的な指導

生活指導の重点

- ① 本校児童としての自覚をもち、自主・自立・共生の精神で生活が送れるようにする。
- ② 基本的な生活習慣や集団生活の規律を身につけ、好ましい人間関係を築く能力を育てる。
- ③ 「ほめること」「認めること」「話を聴くこと」を柱とした自己肯定感・規範意識の醸成

本校における「確かな学力」のとらえ方

- ① 人と関わり互いに高め合う力（コミュニケーション能力の育成）
- ② 自分を大切に、他者を思いやる心（自己肯定感の醸成、人権教育の推進）
- ③ 基礎的・基本的な知識及び技能（基本的な学習内容の理解）
- ④ 学んだことを生かす（活用）する能力（生きて働く知識・技能の習得）
- ⑤ 自ら学び、考えようとする態度（「主体的な学び」の実践）
- ⑥ 国際社会で生きていく力（国際理解及び英語力の向上）

<確かな学力の定着を図るための主な手立て>

- 明確な目標の設定
- 読み・書き・計算等による基礎・基本の徹底～東京ベーシックドリルの活用
- ねらいに即した適切な教材の準備
- 各教科等における言語活動の充実～双方向による表現活動の工夫
- 主体的な課題追求と協働によるアクティブラーニングの充実
- 互いに高め合う学習集団づくりと活用～ペア学習やグループ活動の充実
- 個に応じるきめ細やかな指導
- 体験的活動の積極的導入
- 自他のよさを認め合う活動の重視
- 健康や安全に留意した指導の充実
- 思考を深める工夫
- 学習規律（若小スタンダード）の徹底と学習環境の整備
- つますきへの適切な支援・評価（東京ミニマムの活用）
- 学びを次に生かす態度の育成

道徳の指導の重点

- ① 本校ESDの柱としての人権教育推進として「思いやりの心」や「自己肯定感」を学び得る。
- ② 教師と児童、児童相互の人間関係を深めるとともに児童が自己の生き方についての考えを深める。
- ③ 宿泊体験活動やボランティア活動などの豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性を育成する。
- ④ 各教科・道徳、特別活動の関連を図りながら道徳実践力を培う。

特別活動の指導の重点

- ① 集団活動を通して、他と協調する能力や態度を培う。
- ② 認め合い、支え合い、高め合う関係が築けるように望ましい生き方を学ぶ場を設定する。
- ③ 縦割り班活動を通して責任感を養うと共に思いやりの心を育成する。

キャリア教育の重点

- ① 他の違いを認め、生き方を大切に、励まし合い、助け合う態度を養う。
- ② 望ましい勤労観・職業観を育て、将来に対する高い目標と希望をもてるようにする。
- ③ アスリートや専門家等による講演や体験教室を実施するなど、指導の充実を図る。

本校の授業改善に向けた視点

(1) 指導内容・指導方法・学習形態の工夫

- ① 家庭学習の啓発・推進
 - 学校だより、学年だよりによる保護者への意識啓発
 - 公開授業、保護者会、個人面談において明確な目的及び内容の説明の実施
- ② 指導内容 教材開発
 - 校内研究・校内研修会の計画的な実施及び内容の充実
 - 各教科部会による教材の整備・開発
 - 稲教研・都及び市主催の研修内容の還元
 - OJ T学習会による教材開発・指導方法の改善
 - 東京ミニマムの事例を参考にした系統的・継続的な指導の実践
 - デジタル教科書を活用した授業実践
- ③ 習熟度別指導等
 - 3年生以上で2クラス3展開、3クラス4展開で実施（きめ細やかな指導、適切な評価と支援の実施）
 - 指導計画の作成及び綿密な打ち合わせによるきめ細やかな指導の実践
 - 振り返りの時間や習熟問題の徹底を図り、考える力の育成と学習内容の定着に重点を置いた実践をする。
- ④ 視聴覚機器の活用等
 - 情報教育担当による各種機器、コンピュータ教材の整備及び教材に関する情報の収集
 - 夕会を活用しての情報教育及び視聴覚機器についての共通理解
- ⑤ 板書・机の配置等
 - 児童の実態に応じた教室環境の整備
 - 授業のねらい、児童の実態に応じた活動の場の設定
- ⑥ 体験学習等その他
 - A L Tの活用や農業体験など、本物との出会いを積極的に導入した体験活動の重視
 - 読み聞かせやコスベル鑑賞など地域の人材を積極的に活用した授業実践

(2) 教育課程編成上の工夫

- ① 学年合同活動のできる授業枠の確保
- ② 9ヵ年間を見通した教育課程の接続
- ③ 年8回の土曜授業（保護者地域連携のための公開授業の実施）
- ④ 朝学習時における英語活動・国語的活動の実施
- ⑤ 原則金曜日放課後の学年会実施
- ⑥ 長期休業中の校内教員研修会の実施（国際理解教育の推進～英語研修会の実施）

(3) 主体的な表現力の育成の工夫

- ① 言語活動の計画的な推進
- ② 課題解決型学習の推進
- ③ 読書活動の充実
- ④ 図書館司書との連携・計画的な指導の工夫
- ⑤ 朝学習（詩・作文、読書、スピーチ）の充実
- ⑥ 国語のみならず、他教科と関連した指導
- ⑦ 地域人材の積極的な活用
- ⑧ 地域の自然・人材を活用した体験的な活動の導入

(4) 校内研究・研修の工夫

- ① 日常的な授業公開（校内研究における事前授業、授業観察の授業の公開）
- ② 英語活動を校内研究として取り上げ、テーマを「わかるできる英語活動」として研究授業を中心として取り組む。
- ③ 算数の問題解決的な授業実践、英語授業実践の充実のための研修会を計画的に実施していく。
- ④ 若手を対象としたO J T及び校内研修会の実施による授業力・対応力の向上・特別支援教育の指導方法・内容等の理解の推進

(5) 評価活動（教師による評価、児童・生徒による評価、保護者等による評価等）の工夫

- ① 評価規準・基準の整備
- ② 外部評価の導入及び改善に向けてのシステムの構築
- ③ 年2回の保護者・児童・教員による教育評価の実施及び振り返り

(6) 家庭・地域社会との連携の工夫

- ① 学校公開・土曜授業の全公開
- ② 学校コンシェルジュ及び教育ボランティアの活用
- ③ ホームページによる情報発信
- ④ P T A、親父の会、地域関係組織との連携
- ⑤ 地域教育懇談会との連携（保育園幼稚園中学校との連携）

<各教科・領域との関連～授業改善に向けての重点>

- 国語～ペア学習やグループ学習、スピーチ活動等において話し合い活動等言語活動を積極的・計画的に導入し、思考と表現の繰り返し学習を実践していく。また振り返りを重視し、気付きや学びを大切に授業実践を実施する。
- 社会～各学年の指導すべき内容、教材の本質を熟知し、適切な指導計画を作成し、着実に実施していく。地理的環境の理解の定着、資料から事実を読み取る力の向上、比較・関連・統合して考える力等の育成をはかす。
- 算数～実態に応じた習熟度別集団編成や教材や展開の工夫、指導計画の作成等に取り組む。問題解決的学習の定着とよりきめ細やかな指導（個別・ノート・声かけ）を通して、「わかる」から「できる」までに引き上げていく。
- 理科～実験等の事前指導の充実を図り、より安全指導の徹底を図る。児童が「やってみよう」「生活に活かしたい」「もっと知りたい」と思えるような教材や展開の工夫、児童の実態に即した支援、意欲につながる評価等を実践する。
- 音楽～自分にとって価値のある音や音楽をつくるための「音楽づくり」活動やペア学習やグループ学習など協同的な学びの場を積極的に取り入れ、表現活動を積極的に楽しんで行える児童の育成を図る。
- 図工～技能と発想、構想力、表現力を伸ばすために「造形遊び」を積極的に導入するとともに、共同で活動する題材を工夫したり、言葉で表す活動や目標を明確に持たせてから活動させるなどの展開を工夫したりする。
- 家庭～実物見本、段階見本、視聴覚機器の活用、示範を行う、写真や絵を板書掲示するなど、作業の仕方を視覚的に理解できるよう工夫したり、身近な素材を活用したりする等、児童が興味を持って取り組めるような教材を工夫する。
- 体育～「体づくり運動」「補強運動」を積極的に取り入れ、その時間を十分に確保できるよう指導計画を見直し、各単元の時間設定を行う。また指導方法や形態をストックして全学年で継続的・系統的な指導ができるようにする。
- 総合～コンシェルジュや外部人材リストを活用し、積極的に地域の教育力を活かす。「人とのふれあい」を重視した活動や、観察や体験活動を積極的に取り入れる。また、単元ごとにESDの視点に立った課題提示や活動を重視する。
- 生活～公共施設や商業施設を繰り返し利用する活動を通して、地域環境や人々のよさに気付き、安全に楽しくよりよい生活ができるよう課題を設定する。学年単位の活動を積極的に取り入れ、伝え合いの活動の充実を図っていく。
- 道徳～ESDの柱としての人権教育の基本となる「思いやりの心」「自己肯定感」等を中心に道徳実践力を養う。ロールプレイや心情グラフの活用など、展開や教材・教具工夫し、児童が主体的に取り組むようにする。
- 英語～「わかる・できる・楽しい外国語」を校内研究主題に位置づけ、児童や教員からのアンケートを踏まえ、「アクティビティやアウトプットを中心とした体験的で慣れ親しむ英語」「中学校につながる英語」を目指した実践をする。